

◇医療・介護連携のための**多職種連携研修会** 10月6日(水)Zoom開催

「成年後見制度における診断書・本人情報シートについて」(講師：大阪家庭裁判所堺支部担当書記官)と「後期高齢者特定健診質問票の活用についての考察～認知症予防を目指して～」(講師：石倉保彦先生)の2部構成で開催されました。前者では、成年後見制度の概要、申立てから後見事務が始まるまでの流れ(医師による診断書作成・専門職による本人情報シート作成)などが説明されました。後者では、新しい質問票の内容、質問票から得られたデータ、考察について講演が行われました。その中で、高齢者には、メタボリックシンドローム対策よりフレイル対策が重要とし、特に運動転倒、認知機能、口腔機能の対策、更には社会参加の促進に取り組むべきとされ、そのためには地域における多職種連携が必要とされました。

□大阪家庭裁判所堺支部との懇談：(於・大阪家庭裁判所堺支部会議室・堺市堺区南瓦町 2-28) 第9回目

成年後見申立ての際に必要な医師が書く**診断書**様式の改訂に関して、懇談を行いました。本会からは、医師会での認知症対応力向上研修の状況等について説明をしてきました。なお、**診断書**(A4判裏表)は、知能検査の欄が詳しくなったり、買い物や金銭に関する項目が増えたりしています(別紙)。

☆**ACP・終活を考える！** 意思決定支援たるACP(アドバンス・ケア・プランニング、人生会議)実践のために！

ACPの第一歩は、どこでどのような医療・ケアを望むか、大切にしていることは何かなど、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有していくことです。

☆**在宅医療・介護連携推進事業における広域連携の推進のために！**

■多職種への「FAX送信」は、昨年3月19日(木)の開始以来、順次行っています。令和元年度は1件、2年度は42件、3年度は17件の計60件(10月31日現在)となっています。

■現在**MCS**(メディカルケアステーション)を使つてのクラウドシステム(れんけいカフェグループ)への加入を募っております。現在、61名の加入です。加入の場合は、多職種への「FAX送信」に代わり、**MCS**による情報提供(PDF等)を実施しています。**MCS**のお問合せ等は、地域連携室迄ご連絡下さい。

☆**まちのれんけい室市民相談会** 午前10時～午後4時<於・河内長野市医師会地域連携室>

**市民相談会 α**は、第25回11月18日(木)、第26回12月16日(木)、第27回令和4年1月20日(木)の開催予定です。医療、介護、福祉、成年後見、遺言、相続、生前整理等の相談を行っています。相談は対面の他、電話、FAX、メール等も可能です(予約優先)。

◇河内長野市市民保健部との懇談：10月1日(金)・6日(水)・12日(火)・21日(木)・29日(金)にありました。また、10月25日(月)には、「おれんじチーム」のチーム員会議が開催されました。

◇河内長野市訪問看護ステーション連絡会：10月14日(木)開催(於・河内長野市医師会館3階会議室)

本会から、上記診断書様式の改訂と認知症サポート医に関するの情報提供を行いました。訪問看護業務に関する意見交換などがありました。

☆第7号**ブルーカード・ニュース**(別紙)

◇第10回いきいきフェスタ:10月24日(日)開催(於・河内長野市立市民交流センター)

「いきいきフェスタ」が開催され、様々な展示や催し物がありました。入場者は約200名でした。

■第11回「地域をみるみるコーナー」:下記の所を訪問(10月12日・水)してきました。

○住宅型有料老人ホーム「PDハウス門真」(門真市柳田町26-23):11月1日(月)オープン

パーキンソン病専門で、3階建て62室(1室9畳)の新しいホームです。月2回の専門医の訪問診療がある他、看護師は24時間常駐となっています。6月には、吹田市にも同じ型のホームがオープンした所です。今後東大阪市、八尾市、大阪市でもオープン予定とのこと。

②河内長野市内訪問看護ステーション一覧:現在市内には14ヶ所のステーションがあります。

ステーション(ＳＴ)名	T E L	F A X
青山第二病院訪問看護ＳＴ	64-8181	64-1291
訪問看護ＳＴかなえるはーと	26-8383	26-8384
河内長野市医師会訪問看護ＳＴ	56-1100	56-2200
ケア南海株式会社訪問看護ＳＴ	52-0211	52-0232
さざんかりハビリ訪問看護ＳＴ	81-3335	81-3336
訪問看護ＳＴ寿里苑こはる	50-2941	50-2940
訪問看護ＳＴデューン河内長野	55-3061	55-3062
訪問看護ＳＴなのはな	55-3507	55-3508
青空の杜訪問看護ＳＴ (自施設内訪問のみ)	56-5683	56-4683
訪問看護ＳＴエターナル	55-3577	55-3588
訪問看護ＳＴそら	54-2761	54-2762
訪問看護ＳＴ翔和	51-7814	51-0634
訪問看護ＳＴカンパネラ	53-7275	53-7276
訪問看護ＳＴあさひ	56-1110	50-1001

◇ミニトーク(懇談)からあれこれ ~ちょっとした立ち話や何気ない話から~

(1)遺言書に関する懇談(10月8日・金):ある府民の方と話をしました。「義父の時にもめたので、子ども達には争ってほしくない。遺言書は必要か」との相談があり、自筆証書遺言書の作成をお勧めしました。

(2)成年後見に関する懇談(10月12日・火):ある看護師の方と話をしました。「身寄りのない人にとっては、施設入所もままならないことが多い。成年後見は今後益々重要」との意見がありました。

□日本神経消化器病学会市民公開講座「便秘って病気?」:10月9日(土)YouTube視聴

東北大学大学院医学系研究科の金沢 素先生から、便秘症の概念、注意すべき便秘症状、最新の便秘症診断について詳しい解説がありました。最後に、同先生から「たかが便秘、されど便秘。いつもと比べて何かおかしい、市販薬を飲んで治らない時などは、すぐ医療機関を受診してほしい」との注意が促されました。

□近畿大学病院ACP市民公開講座:10月14日(木)Zoom ←アドバンス・ケア・プランニング委員会主催

第1回が開催されました。当日、吉田健史先生から、「なぜACPが必要か?」をテーマに講演があり、また「その人らしく生きることを支えるACP」として、患者支援センターの看護師さんから事例紹介がありました。

□日本医師会からの注意喚起:日本医師会を騙る不審メールの流通について <ご注意下さい!!>

日本医師会を騙ってコロナウイルス関係の情報をお知らせする内容の不審なメールが流通しているとの報告をいただいております。同メールは、インターネット上からExcelファイルのダウンロードとマクロの有効化を促す内容を含んでおり、指示に従ってしまうと、マルウェアの感染などを引き起こす可能性が極めて高い、悪質なものとなっております。日本医師会では、右記に例を示すようなメールは一切配信しておりませんので、万々そのようなメールがお手元に届きましたら、絶対にダウンロードなどを行わずにメールを削除いただきたく、よろしくお願い申し上げます(以上原文)。なお、上記の問合せ先は、日本医師会情報システム課(03-3946-2121)になります。

## 日本医師会より感染状況のお知らせ

偽メール

お世話になっております。

新型コロナウイルスのデルタ株の猛威及び、デルタが変異した東京株「N501S」の出現により、今後の更なる病床の切迫が予想されます。

日本医師会として、国民の皆様により一層の危機感を持っていただく為に最新の感染者数推移の情報共有をさせていただきます。

Excelにて毎日データが更新されるので、できる限りご確認ください。

オンライン上でデータを更新するため、Excelを開いた際に「アドイン」を有効にしてください。

下記よりExcelをダウンロードしてください!

Excelをダウンロード

### ☆【Topics】

○デジタル遺品:家族写真、友人の連絡先、インターネットバンキングの口座など、スマートフォンやパソコンに様々なデータが保管されていませんか。もし突然、あなたが亡くなったら、それらはきちんと継承できるようになっていますか。IDやパスワードが分からない、あとで遺産が見つかったなどのトラブルが増えてきています。遺言書やエンディングノートにその内容を記しておくことが大事となっています。

#### パソコンやスマートフォンに残されている「デジタル遺品」の例

金融資産	・インターネット銀行などの預金 ・ネット証券で保有する株式、投資信託など ・暗号資産(仮想通貨)
思い出	・写真や動画 ・知人や友人らの連絡先 ・SNSアカウント
文書ファイル	・メール ・仕事で使用する契約書など

#### デジタル遺品で想定されるトラブル

- ①インターネットバンキングやネット証券  
遺族が気づかずに遺産分割協議が成立すること
- ②有料サイトや課金制アプリの解約忘れ  
死亡後も料金が発生し続けることに。年会費制では遅れて請求が来ることも
- ③故人のSNSのアカウントの悪用  
長期間放置していると、他人にアカウントを乗っ取られる可能性がある

もし、家族が突然死したら

- ①インターネットバンキングやネット証券の情報開示や引き継ぎ  
遺族が「相続人」であることを証明して請求すれば、原則取引内容が開示される
- ②パソコンやタブレット端末、スマートフォン  
ログインのIDやパスワードの解除は業者に依頼できる。ただ高額になることも。解析できない場合もある
- ③SNSアカウント情報の後処理  
運営会社にアカウント所有者の死亡を申告すれば、「遺失アカウント」への変更や削除の対応をしてもらえることも

ポイント

家族に残す物は生前に準備を

日常会話が、遺族が探すヒントになる

死後にデータが見られる可能性があることを意識することが大切

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL:54-1700 FAX:54-1567>

(まちのれんけい室)

<メールアドレス:chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>

### ～ブルーカードシステム(病状急変時対応システム)推進のために～

令和3(2021)年11月8日

<p>◎河内長野市ブルーカードシステムは、平成28(2016)年11月1日から運用を開始し、「ブルーカード」の発行は、平成30(2018)年5月23日で100件、令和2(2020)年4月20日で200件となりました。</p>	
<p>＜ブルーカードシステムの運用状況＞ 10月31日現在</p> <p>○「ブルーカード」発行:305件(再発行等含む)</p> <p>○「ブルーカード」発動:82件(うち救急隊出動58件)</p> <p>○「ブルーカード」発行時の患者平均年齢:85.7歳</p>	<p>○キーパーソン:娘・嫁(52%)、息子(22%)</p> <p>○「ブルーカード」発行者:登録医(医師会員)</p> <p>⇒現在登録医44名・登録医療機関37機関(うち「ブルーカード」を発行の登録医は29名)</p>
<p>◎本システムは、事前に「ブルーカード」により、患者情報等を登録し、登録(連携)病院を1ヶ所確保することから始まります。「ブルーカード」とは、登録医が病状急変のために予め作成しておいた医療パスポートで、対象はかかりつけの患者で、病状急変の可能性が高い河内長野市民となります。</p>	

#### ＜「ブルーカード」があって、旨くいった事例＞

- ①80代男性:自宅前で転倒し、救急車出動。日曜日夜間のため、搬送先に難儀したが、7件目の病院に入院となる。連絡から搬送まで約18分、迅速に対応が出来、事なきを得た。
  - ②80代男性:入浴後気分不良のため、救急車出動。搬送先が中々見つからず、4件目の病院に入院となる。連絡から搬送まで約58分かかったが、事なきを得た。
- ※①②は、いずれも本システムの関連(連携・協力・委員会参画)病院と河内長野市消防署の救急隊との連携の結果、スムーズな対応ができた。

#### ＜登録医の先生へ＞ お願いとお知らせです。宜しくお願いします。

- 個人情報保護のため、「ブルーカード」発行と同時に、本人・家族と「個人情報使用同意書」を取り交わして下さい。正本は登録医の先生が保管し、副本(コピー分)は本人・家族に渡して下さい。
  - 「ブルーカード」の発行理由で、薬剤内容、CPR・延命治療希望の有無、「入退院を繰り返している」「救急搬送歴がある」「夜間の問合せがある」「独居で急変の可能性が高い」など記載充実をお願いします。
  - 本人・家族に、救急の際、救命救急士・連絡窓口にも、必ず「ブルーカード」を保持していることを告げるよう、強調して説明頂きますようお願いいたします。
- ※ブルーカードシステムにおけるクラウドシステム(MCS)への加入には、まず、登録医の先生方からの利用申込みが必要となっております。加入の場合、利用申込書と連携守秘誓約書のご提出をお願いします。
- ※急変時の受診連携システムが確立している(受診病院が確保されている)場合は、「ブルーカード」の発行対象にはなりませんので、ご注意下さい。

#### ◎総務省消防庁「令和2年版救急・救助の現況」の概要(全国)等

消防庁は、令和元(2019)年中の救急・救助業務の実施状況について公表しました。全国の「救急車救急出動件数」は約664万件、「搬送人員」は約598万人で、いずれも過去最多となりました。なお、救急車は、4.7秒(去年は4.8秒)に1回の割合で出動していることとなります。

- ◇搬送者のうちの高齢者割合:60.0% (約359万人) ←前年より約5万人増
- ◇搬送者のうちの軽症者割合:48.0% (約287万人) ←前年より約4万人減
- ◇救急車による現場到着時間(入電から現場到着):8.7分 ←前年と同じ(10年前7.9分)
- ◇病院収容所要時間(入電から医師引継ぎ迄):39.5分 ←前年と同じ(10年前36.1分)